

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月2日
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部 東京業務課 課長 白石 務
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部 東京業務課 課長 白石 務
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 広島支店 （広島市西区中広町三丁目17番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、平成30年3月2日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。

当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Fumakilla Myanmar Limited (フマキラーミャンマー)  
住所 : Lot No. D-1+D-2, Thilawa Special Economic Zone Class A, Yangon Region,  
the Republic of the Union of Myanmar  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 下中 正博  
資本金 : 約6,300,000米ドル (約7億円、1ドル=110円)  
事業の内容 : 殺虫剤の製造販売事業

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 約6,300,000米ドル (うち間接所有分 約900,900米ドル)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0% (うち間接所有分 14.3%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は当社と当社の子会社の合算した出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は当社と当社の子会社の合算した出資比率をそれぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、ミャンマーにおける当社グループの事業拡大を図るために、ミャンマー国内において殺虫剤を製造販売できる体制を構築する必要があると判断し、当該子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社の設立にあたり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社は当社の特定子会社に該当する予定であります。

異動の年月日 : 設立 平成30年3月下旬～4月中旬 (予定)